

## 居宅介護支援事業所における介護予防支援の指定について

## 1 概 要

要支援認定者のケアマネジメント（介護予防支援）については、これまで地域包括支援センターが実施主体となっていたところ、介護保険法の改正により、令和6年4月1日以降は、居宅介護支援事業所についても、市へ申請を行い、介護予防支援の指定を受けることで実施できることとなった。

今後、介護予防支援を実施する居宅介護支援事業所が増えることで、地域包括支援センターの業務負担が一定程度軽減されることが見込まれる。

## 2 介護予防支援の指定をすでに受けている居宅介護支援事業所

	事業所名	法人名	所在地	指定年月日	実施件数※
1	ケアプラン HERB	High Bridge 株式会社	小金井市貫井北町1-3-6-302 ロイヤルガーデン高杉	R6.4.1	14件
2	24ケアマネ介護丸	医療法人社団成令会	小金井市前原町3-40-20-107 小金井ビューハイツ	R6.4.1	4件
3	オーエンケアサービス	合同会社ココステッチ	小金井市東町4-8-14 アクトレジデンス新小金井305	R6.5.1	3件
実施件数合計					21件

※実施件数は、令和6年9月1日時点で市へ届出がされた件数

## 3 介護予防支援の指定を予定している居宅介護支援事業所

	事業所名	法人名	所在地	指定予定年月日
1	居宅介護支援事業所ディサイド	株式会社ディサイド	小金井市貫井南町3-18-6 パールレジデンス武蔵小金井201	R6.10.1
2	ケア相談室 友	特定非営利活動法人あおぞら	小金井市緑町3-1-12 ハイムよくおん102	R6.10.1